

# 入 選

## 華のこみち

株式会社ジュリエッタ・ガーデン 国吉純様

# 入 選

有料介護つき老人ホーム「ライフ&シニアハウス港北2」の開設当初(2003年)から、弊社は園芸療法のプログラムを行ってまいりました。

当時は、入居者の方のための園芸教室をということでの依頼でしたが、過去に学んだ福祉と園芸療法の知識から、今はお元気で自立している方々もいずれば車椅子、あるいは歩行困難で外に出られない方、認知症の方が増えていくことを想定し、「園芸療法」を取り入れることをご提案いたしました。そのため、道具、費用、スタッフなども当時のハウス長の方と相談しながら整え、コロナが蔓延する直前まで16年間欠かさず毎月1回のプログラムを実施し続けていました。

外構等の設計には携わっていませんが、既存の庭植栽関係を2006年から請け負うことになり、主に建物外周の植栽、玄関花壇、2階花壇、3階テラスと内庭を管理しています。

この場所は、横浜都筑区の緑豊かな公園と公園プール、学校(ドイツ学園)と隣接する場所であり、特に公園へと続く歩道は、公園や学校へ行き来する子供達、ドイツ学園の学生達、地域の方々が犬の散歩などで使われています。またコロナ禍に入ってからは今までにないほど、多くの方がこの場所を知り、散歩や運動をする方達が行き交う道となりました。

開設当初は、芝生とバラが植っているだけでしたが、次第に雑草等が蔓延する

ようになり、除草だけでかなりの労力を要すようになりました。そのため、少しずつ宿根草を入れながら季節の花が楽しめる庭に植栽を変え、花を摘んでホームの中でフラワーアレンジができるようにしたり、ドライにしたり、また園芸療法のプログラムに利用するなどしてきました。

5年前からは、春は球根とバラ、初夏は紫陽花、秋はセージ類、冬は宿根草の間にパンジーやビオラ等春の一年草を楽しめる庭へと変化をつけていきました。おかげさまで、昨今では通りがかりの方達が、遠回りをしてこの道を好んで歩いていただけるようになりました。

ホームの方々は、リハビリを兼ねたウォーキングの場所として、写真を撮る方、知らない花に足を止める方、虫を採る子供達とさまざまな地域住民の方々に楽しんでいただいています。実は、3年前にホームの中でこの道の愛称を募集してつけていただきました。投票で決まった名前が「華のあるこみち」。

四季ごとに咲くさまざまな植物に、足を止め、会話が生まれ、そして笑顔あふれる小さなガーデンは自分たちが住む終の住処が、美しく人を惹きつけ、良い人生だったなと思える場所であって欲しいという願いも込められています。



作品ムービー



### 講評



理事 富島 三貴

日本園芸療法学会は、園芸療法を「医療や福祉分野をはじめ、多様な領域で支援を必要とする人たち(療法的かわりを要する人々)の幸福を、園芸を通して支援する活動」と定義づけています。最期の時に「自分たちが住む住処が美しく人々を惹きつけ良い人生だったな」と思える場所にしたという信念に大いに共感いたしました。デザイン面で、宿根草への転換を図り雑草駆除の労力を軽減させ、四季ごとの楽しみが味わえるガーデンニング計画をし、育った花や植物の活用を促されている点を評価します。園芸療法を取り入れ、これから増加するであろう認知症への対策として、自然や植物の心地よい刺激を活用したストレス軽減、植物を育てることや植物を用いた創造活動による意欲回復や生活改善を目指されました。植物を媒介とした活動は他者との共感を得やすいことから、コミュニティを巻き込んだ健康の増進を意図して地域住民の方々も一緒に楽しめる空間を提供し地域活性にも富んでいます。

